

日本中小型成長株アクティブ・ファンド

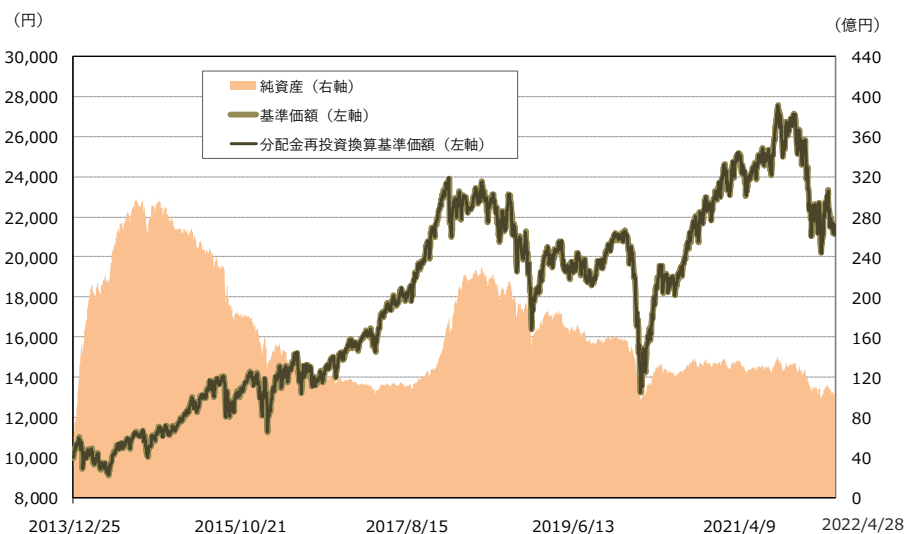
愛称：ニッポンの翼^{ニッポン} 追加型投信/国内/株式



月次レポート

基準日：2022年4月28日

基準価額の推移



※基準価額は信託報酬除後のものです。※分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したものととして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンド概要

- 設定日
2013年12月25日
- 決算日
毎年12月17日（休業日の場合は翌営業日）

※当ファンドは、実質的な運用にあたっては、いちよしアセットマネジメント株式会社に運用の指図権限の一部を委託します。

基準価額および純資産総額

基準価額	21,582円
(前月末比)	- 1,364円
純資産総額	104.6億円

※基準価額は1万口あたりとなっています。

ファンド騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
- 5.94%	- 1.24%	- 17.85%	- 10.29%	+ 4.91%	+ 31.71%	+ 115.82%

※ファンドの騰落率は、基準価額に課税前分配金を再投資したものととして計算しています。設定来については、設定時の基準価額10,000円を基準にして計算しています。

分配金実績（1万口当たり、課税前）

2017年 12月	2018年 12月	2019年 12月	2020年 12月	2021年 12月	設定来 累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

市場別分類（マザーファンド）

市場	組入比率
プライム	73.8%
スタンダード	15.9%
グロース	6.0%
短期資金等	4.3%
合計	100.0%

※短期資金等には未収・未払金が含まれます。
※組入比率は、マザーファンド純資産総額を100%として計算した値です。小数点以下第2位を四捨五入しているため、足し合わせても100%に一致しないことがあります。※新規公開株式は上場後の市場区分に分類しています。

組入銘柄数（マザーファンド）

60 銘柄

設定・運用は



BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第406号
[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会／一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

※当資料最終頁に記載されているご留意事項等を必ずご覧下さい。



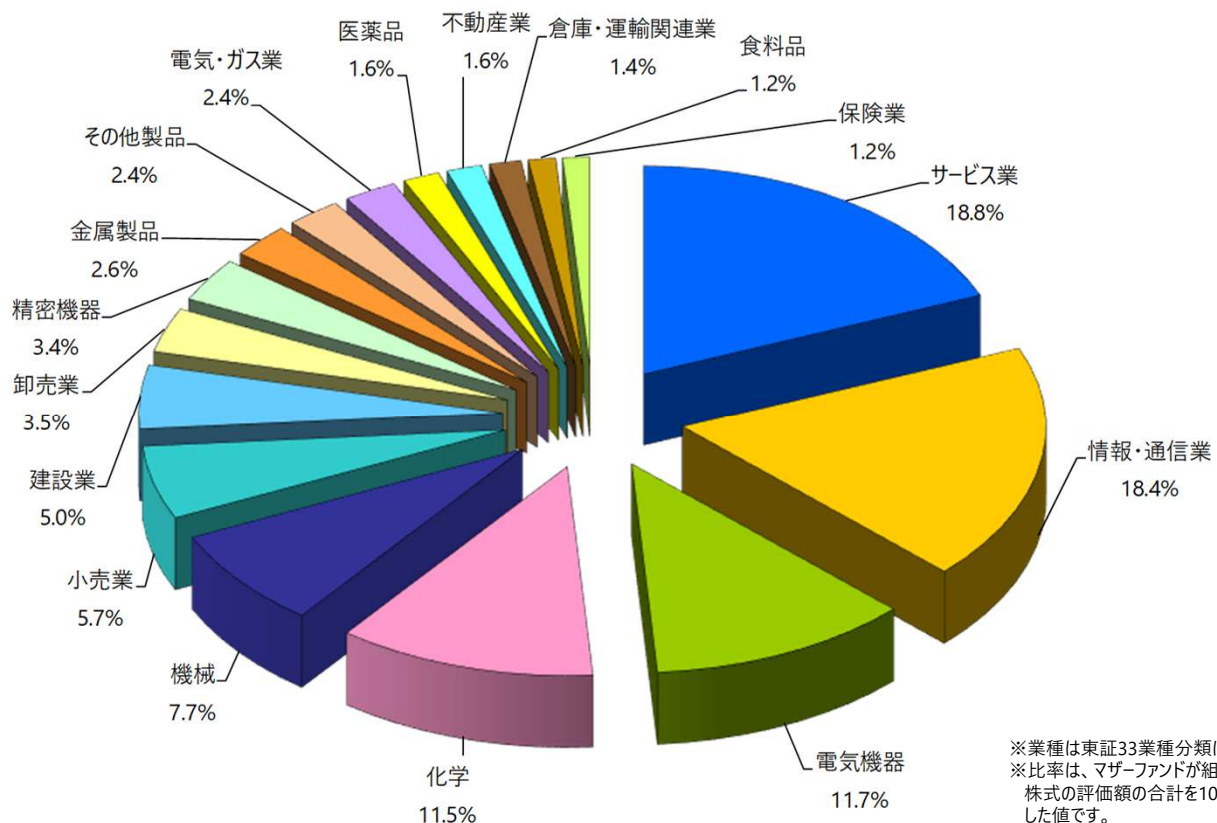
月次レポート

組入上位10銘柄 (マザーファンド)

	証券コード	銘柄	業種	組入比率
1	3179	シュッピン	小売業	3.5%
2	6957	芝浦電子	電気機器	3.0%
3	4483	J M D C	情報・通信業	2.8%
4	9793	ダイセキ	サービス業	2.6%
5	3762	テクマトリックス	情報・通信業	2.5%
6	9692	シーイーシー	情報・通信業	2.5%
7	7821	前田工織	その他製品	2.3%
8	9517	イーレックス	電気・ガス業	2.3%
9	7071	アンビスホールディングス	サービス業	2.2%
10	8154	加賀電子	卸売業	2.1%

※組入比率は、マザーファンド純資産総額を100%として計算した値です。

組入株式の業種別構成比 (マザーファンド)



※業種は東証33業種分類に基づきます。
 ※比率は、マザーファンドが組み入れている株式の評価額の合計を100%として計算した値です。



月次レポート

コメント

マーケット概況

2022年4月の株式市場は日経平均株価が-3.50%、TOPIXが-2.40%、TOPIX Smallが-1.84%となりました。上旬の国内株式市場は下落しました。5日に米連邦準備理事会（FRB）のブレインード理事が5月にもバランスシート縮小を開始する可能性に言及しました。また、6日には3月の米連邦公開市場委員会（FOMC）の議事要旨が公開され、5月以降における0.5%の利上げや量的引き締め（QT）の規模を前回の約2倍である月950億ドルで実施する考えであることが明らかになり、金融引き締めの加速が景気後退に繋がるリスクが意識され株価は下落しました。中旬の国内株式市場は上昇しました。12日に発表された3月の米消費者物価指数（CPI）は市場予想を上回ったものの、変動の大きい食料とエネルギーを除くコア指数は市場予想を下回りました。また、ウォーラーFRB理事がインフレはほぼピークに達していると発言したことで、過度なインフレと金融引き締め・景気後退に対する懸念が後退し株価は上昇しました。為替は、日米の金利差拡大から1ドル＝129円台まで円安が進行し、輸出関連株を中心に株価は上昇しました。下旬の国内株式市場は下落しました。パウエルFRB議長が次回5月のFOMCで0.5%の利上げを行うことを支持すると表明しインフレ抑制を重視する姿勢を示しました。これによって金融引き締めの加速が景気後退に繋がるリスクが意識され、株価は下落しました。加えて、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中国上海市に加えて北京市でもロックダウンが実施されるとの思惑から景気減速懸念が高まりました。その結果、月末にかけて株式市場は軟調に推移し、月末の日経平均株価は26,847.90円で取引を終了しました。

ファンド運用状況

当ファンドは、国内の中小型株式の中から、ボトムアップ・リサーチに基づいて、企業の成長性が高く、株価水準が割安であると判断される、中長期的に投資魅力が高い銘柄に注目し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。当ファンドの2022年4月の運用状況は、FRBの積極的な金融引き締め姿勢や中国におけるロックダウンの長期化などが嫌気され、世界的な景気先行きに対する不透明感が強まる中、投資環境や個別銘柄への影響、需給動向等を慎重に見極めながら、成長期待が大きく、投資魅力の高いと判断される銘柄を中心としたポートフォリオ構築に努めた結果、2022年4月末のポートフォリオはサービス業、情報・通信業、電気機器を中心とした17業種、60銘柄で構成しています。2022年4月末現在の組入れ上位銘柄は、工場の自動化など「ものづくりの分野の革新」を情報通信技術の側面から支える製品・サービスを提供しており、コロナ禍において製造業からの投資回復は遅れているものの、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進やIoT関連を中心とした競争力強化のIT投資は中期的に拡大することが見込まれるのに対して株価の割安感が強まっている、シーイーシー（プライム、コード9692）、PKS（パーム椰子殻）や木質ペレットなどを燃料とするバイオマス発電プラントを展開、環境意識が高まる中、再生可能エネルギー発電で高い実績を有し、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT法）に依存しないNon-FIT大型バイオマス発電所や水素専焼発電所への取り組み等も始めるなど、中期的なビジネスチャンスは大きいと判断される、イーレックス（プライム、コード9517）などとしております。

FMコメント

4月の米国株式市場は、ナスダック100指数が月間で13%超下落し、2008年10月以来の下落率を記録するなど、ハイテク株を中心に調整色が強まりました。米国では12月決算分の配当再投資や確定申告の還付金による資金流入がある等、株式需給が良好な4月にダウ工業株30種平均（月間-4.91%）が下落したのは2005年以来となりますが、FRBの積極的な金融引き締めスタンスやゼロコロナ政策を続ける中国でのロックダウン長期化等が世界景気にマイナス影響を与えるとの懸念が株式市場の重石となり、4月29日には事前予想を下回る決算を発表した米アマゾン・ドット・コム¹の急落をきっかけに、NYダウが1,000ドル近く下落するなど、不安定な投資環境が続いています。一方で4月の国内株式市場は、比較的底堅い推移となり、日経平均株価が3.50%の下落、TOPIXが2.40%の下落にとどまっています。日米金利差拡大等の影響から為替市場で円安基調が強まっており、輸入物価への悪影響が懸念されるものの、業績面では中小型企業も含めた輸出関連株にとって追い風となるほか、海外から見たドル建ての日本株の割安感を強めていると言えます。ドル建ての日経平均株価は約1年10ヵ月ぶりの安値水準で推移していますが、東証が発表している投資部門別売買動向によると、海外投資家は4月第3週まで4週連続で現物株を買い越しており、4週連続の買い越しは約1年4ヵ月ぶりになります。先行して回復が見られたグローバル景気の不透明感が強まる中で、改善の遅れていた国内景気は相対的に良好な動きが見込まれ、日本株の売買シェアが高く、2年連続で日本株を売り越していた海外投資家の今後の動向に注目されます。今後の投資環境は引き続き不安定な動きが想定されますが、中小型成長株の割安感は強まっており、中長期を見据えた選別投資を進めるタイミングであるとの認識に変化はありません。

当ファンドでは、投資環境、業績動向を慎重に見極めながら、中長期視点で株価の割安感が強まっている国内中小型・新興市場において、マクロ環境変化に大きく左右されず、独自の成長を続けている投資魅力の高い中小型成長銘柄に注目していきます。中小型成長株の発掘で高い実績を持つ、株式会社いちよし経済研究所のリサーチ力を十分活用しながら、ボトムアップ・リサーチにより、最適なポートフォリオの維持に努め、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行ってまいります。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い致します。



投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク	株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
流動性リスクにかか る留意点	当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
収益分配金にかか る留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。 ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。 ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	2028年12月18日まで(当初信託設定日:2013年12月25日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎年12月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額× 上限3.3%(税抜 3.0%) (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額× 0.3%	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額× 年率1.914%(税抜 1.74%) 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。	
合計	年率1.914% (税抜 1.74%)	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
(委託会社)	年率0.90%(税抜)	信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	年率0.80%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	年率0.04%(税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
その他費用・ 手数料	マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、マザーファンドにおいて運用の指図権限を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。 投資顧問報酬額＝信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の日々の時価総額×年率0.605%(税抜0.55%)	
	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付および提出にかかる費用、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。	

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換 金 (解 約) 時 お よ び 償 還 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2022年2月末現在のものです。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

日本中小型成長株アクティブ・ファンド

愛称：ニッポンの翼^{つばさ} 追加型投信/国内/株式



委託会社その他の関係法人

委託会社

BNY メロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（信託財産の運用指図等）

投資顧問会社*

いちよしアセットマネジメント株式会社

受託会社

三井住友信託銀行株式会社（ファンドの保管・管理業務等）

販売会社

（ファンドの募集・販売の取扱い等）販売会社のご照会先は、以下をご参照ください。

*委託会社との間で締結される投資一任契約に基づき、マザーファンドの運用の指図権限の一部を「いちよしアセットマネジメント株式会社」に委託します。

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出下さい。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○	

ご留意事項

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドは、主に国内株式に投資を行いますので、株式の価格変動等の影響により基準価額は上下し、投資元本を割り込むことがあります。●ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。●お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。●市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。